

【第3号議案】

中嶋静子さんの組合への加入について（案）

平成26年12月10日付けで中嶋静子さんより「組合加入申込書」を受領いたしました。当組合定款第31条(5)に基づき、組合への加入についてご審議願います。

なお、下記負担金等について、中嶋静子さんはご了解済みです。

記

《新規組合加入における負担金等》

①．組合加入金

1反あたり5万円を拠出頂きます。

$$5010 \text{ m}^2 \times 5 \text{ 万円/反} = 250,500 \text{ 円} \cdots (I)$$

※拠出頂いた250,500円は当組合の管理基準に則り「預り金」「出資金」として、お預かりいたします。

②．組合利益任意積立金に対する負担

平成26年度決算総会終了後における任意利益積立金(名称)施設整備積立金の残高:5,350,000円 $\cdots (a)$

$$((a) \div 197,278 \text{ m}^2) \times 5,010 \text{ m}^2 = 135,866 \text{ 円} \cdots (II)$$

☆負担金等納付合計額 ((I) + (II))	386,366 円
-------------------------	-----------

《納付時期》

今総会可決成立後速やかに(1週間以内)納付願います。

以上